

第1回 第三者評価委員会 会議録

1 日時等について

日 時	平成27年6月2日(火) 午前10時00分
場 所	教育委員会室
出席者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教 育 委 員 長	横 井 利 男
教 育 長	横 山 信 雄
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岩 佐 一 郎
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	高 橋 宏 幸
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	月 田 行 俊
生涯学習課長	岡 本 香 織
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹
ひきふね図書館長	石 原 恵 美
小 学 校 長 会 長	保 坂 登
中 学 校 長 会 長 (代理出席 両国中学校長)	菊 田 寛

2 議題

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 委員長互選について
- (3) 平成27年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 平成26年度評価に対する対応状況について
- (5) 選定事業の点検・評価について

3 会議の概要

庶務課長 本日はお忙しい中ご出席を頂きまして誠に有り難うございます。平成27年度第1回墨田区教育委員会第三者評価委員会の開会にあたりまして、早速横井委員長から委嘱状を交付させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(横井教育委員長から、各評価委員へそれぞれ委嘱状を交付する。)

庶務課長 続きまして、教育委員会を代表いたしまして教育委員会委員長からご挨拶がございます。

横井教育委員長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月1日から施行されていますが、経過措置により新しい教育長が決まるまでは委員長をしております。この度第三者評価委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。教育委員会制度についてはかねてより問題が指摘されていますが、我々としても内部で改革を進めてきているところです。特に第三者評価を受けることにより、より充実した教育委員会の活動が行えるように我々も気を付けています。この結果については、事務局、教育委員はもとより、区議会議員も非常に関心を持っています。その結果を熟読して、これまでの状況とこれからの改革について議員からよくお話しを伺うことがあります。是非、墨田区の子どもの教育が充実するような方向で、適正な評価をしていただきまして、ご審査いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務課長 ありがとうございます。本日は、評価委員3名と各小中学校を代表して校長先生がオブザーバーとして参加いただいています。ここで、改めまして評価委員の方々、オブザーバーの方々の自己紹介をお願いいたします。

(評価委員及びオブザーバーからそれぞれ自己紹介を行う。)

庶務課長 続きまして、幹部職員の紹介をさせていただきます。

(幹部職員を紹介する。)

庶務課長 それでは議事の日程に従いまして進行させて頂きたく思います。まず委員長を評価委員の中から決めて頂きたいと存じます。

(委員の互選により、尾木委員を委員長に選出する。)

庶務課長 有り難うございます。それでは委員長に座長としての議事進行をお願い致します。

尾木評価委員長 では改めましてお願いいたします。私は、40歳までは公立中学校の教員をしていました。その最後の教え子の一人が、現在足立区の副校長をやっています。その方から学校を見に来

てほしいと言われましたので、行ってきました。そこで教育の話で盛り上がりました。その方は墨田区民で、墨田区の教育は、学校教育はもとより社会教育も充実してきていると仰っていました。墨田区の評価委員会にずっと関わらせていただいておりますが、墨田区の教育の充実を確認する機会でもありますし、他の地域の教育と比較できるかと思えます。評価委員として、より教育を充実できるよう、何かお話しできることがあればしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。それではお手元の次第に従ひまして、まず「平成27年度第三者評価委員会の進行等について」、事務局からご説明お願ひします。

(「平成27年度第三者評価委員会の進行等について」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。本委員会を進めるにあたって、3点ほど確認したいと思えます。本日は、傍聴人はいるのでしょうか。

庶務課長 本日は、傍聴可能ですが、傍聴人はおりません。

尾木評価委員長 わかりました。傍聴人がいる場合は、委員会が始まる前に教えていただくようお願ひいたします。

庶務課長 はい、わかりました。

尾木評価委員長 会議録を公表されるということですが、これは要約されたものですか。

庶務課長 基本的には、要点筆記をしたものを記録として公表します。

尾木評価委員長 それから事前に公開の内容をお知らせいただひていましたよね。

庶務課長 事前に議事録をご確認いただひたうえで、公開いたします。

尾木評価委員長 わかりました。それから次の議題になるかと思えますが、前年度の評価に対する対応状況については、どの範囲に周知されるようになるのですか。これは内部資料ですか。

庶務課長 これは公表しても構わない資料だと考えています。

尾木評価委員長 はい、わかりました。それでは続きまして「平成26年度評価に対する対応状況について」の説明をお願ひします。

(「平成26年度評価に対する対応状況について」、庶務課長が説明する。)

尾木評価委員長 佐藤先生、何かご質問はございますか。

佐藤評価委員 質問ですが、この件については、本日扱うわけではないのですか。

庶務課長 はい。これは2、3回目の会議の中で、重複する部分もあると思いますので、参考にご意見をいただければと思います。これについて、どう評価をいただくかということではありません。

佐藤評価委員 はい、わかりました。

尾木評価委員長 堀内先生は、今回初めてですが、お気づきの点等ございますか。

堀内評価委員 教育委員会の仕事がどのようなもので、どのように行っているのかが、なかなか区民や保護者は、わかるようでわからないのが実態なのではないかと思います。ただ、この報告書を拝見して、こんなに多くの施策を、一つ一つ、墨田区の子どもたちの実態を考え、こんな風に具体化しているのかという取組の幅の広がりと内容の大きさ・多さについて私も驚いています。きめ細かく検討されていることが感じられます。

尾木評価委員長 では、続いて「選定事業の点検・評価について」、議事を移らせていただきます。2つの事業がありますので、まず「学力向上3ヵ年計画」について、説明をお願いします。

(「学力向上3ヵ年計画について」、すみだ教育研究所長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。内容が多岐に渡っておりますので、焦点を絞ってご発言いただければと思います。まず、中学校の校長会から何かご発言いただけますでしょうか。

両国中学校長 はい。中学校も10校あり、それぞれ課題や地域性も異なっています。大きく学力が二極化してD・E層の子どもたちが多い学校もあるし、そうではない学校もあります。そういった状況を何とか解消すべく手立てを考えていただいていることは大変ありがたいです。

尾木評価委員長 続いて小学校の校長会からお願いします。

小学校長会長 小学校長会として、重要な課題と受け止めています。授業改善プランを各担任で作成するのですが、そこでD・E層への対応を明確にすることが重要だと考えます。また毎年、新規採用の教員が複数入ってきます。学力向上の第一は教員の指導力向上だと考えています。授業観察をすると、若手教員は説明が中心になってしまいます。観察後にあそこは、子ども自身に説明させたらどうかとか指導して子どもの主体性を大切にさせています。第二は特別支援が必要な子どもへの対応です。保育園・幼稚園から入学してくるとき「かがやきシート」(要配慮児童の情報カード)があります。どの学校でも1年生の各クラスに複数名いる状況が確認できます。そういう点では、担任にプラスしての学校支援指導員の配置が必要です。配置することにより、学級が安定し、年間を通して学力向上につながります。第三は、家庭学習の問題があると思います。墨田区の調査では、家庭学習の時間が

他区と比較して短いです。それを改善するために、放課後すみだ塾を各学校で実施しています。ある小学校では3年生以上で、単元テストが70点を取れないと、放課後残って勉強し、取った点数より20点上がったら帰っても良いということをしました。今までは自由参加でしたが、保護者へ周知した上で実施しました。また、九九あたりで学力差が出てくるので12月からは2年生でも行いました。なかなか家に帰っても復習をしない傾向にありますので、放課後すみだ塾において家庭学習の道筋を示していくことも行っています。以上3つの点について改善を図り、校長会としても結果につなげていきたいと考えています。

尾木評価委員長 今のご発言にもありましたとおり学力向上の問題だけを切り離して論じることはいかならないと思います。例えば、教員の指導力、学校の指導体制の問題、家庭の教育力、特別支援への対応等の課題があります。それでは、堀内先生、何かご発言はありますでしょうか。

堀内評価委員 学力を向上させる試みをして、なかなか結果として出てこないことに対する周りの支援の仕方というのは大変難しいと感じました。ここ5年くらい振り返ると、どこの学校も学力の低い子どもたちを何とかしなければいけない、基礎学力の定着を徹底して指導しなければいけないとか、色々試みています。その努力は認めた上で、学力向上になかなかつながらない事態をどうするのか。そういうことが各学校にありながら、国が各学校に求めてくることは、それとはもっと離れたものです。「アクティブ・ラーニング」という言葉が一人歩きして、また、これから新しい取組が始まるのではないかと先生方も戦々恐々としています。目指すところが、もっともっと高いところにあることは理解できても、現実とのギャップを感じています。

佐藤評価委員 いわゆる学力向上は、学習量だけ増やしたり、指導方法を工夫することだけでは難しいと思います。大阪大学の志水宏吉先生が、「つながり格差が学力格差を生む」という本を出して、その中で秋田県を例に挙げて、親のソーシャルキャピタルとか人とのつながりが密なところの方が学力が高いというデータを出しています。それで子どもや親自身が人とつながって、その中で色々な体験をすること、あるいは色々な評価を受けることが影響するということです。私もコミュニティスクールで調査を実施したときもボランティアがよく入る学校とか開かれた学校の方が、子どもの学力が高いです。逆に言うと、あまり開かれていない学校だとあまり学力も高くないと言えます。そういったことで、生涯学習の面で、家庭教育学習をもう少し拡大するとか、そういった施策と関連付けることが必要だと思います。あとは、前年度も申し上げたように、学校の中にボランティアが入ってくることも課題の一つだと思います。あとは、目標を「D・E層の数を全体の40パーセント以下にすること」、「平均正答率を全国平均値以上にすること」と掲げていますが、推察するに後者の方が難しいと思います。正答率度数分布というグラフがありますが、墨田区の場合は、レンジという最低点から最高点までの幅、要するに標準偏差が高いですね。平均正答率が大事なんでしょうけど、その幅が狭いということが大きな課題であると思います。そういう意味でいうと、「D・E層の数を全体の40パーセント以下にすること」という目標の方が、現実的なものなのだと思います。AからEまでの5段階の絶対評価にしたときの基準はあるのですか。

すみだ教育研究所長 平成24年度までは相対評価で、4分の1ずつ輪切りにした中で、どのくらい

の学力の子どもがいるかという評価でした。そこで業者を変更することで、全国的な調査をしていることから絶対的な評価がしやすくなりました。平均がC層で全体の10パーセントでB層からE層までで全体の78パーセントになるようA層からE層までの基準が定められています。分布については、ご指摘のとおりふたこぶラクダ状態になっていまして、D・E層を減らしていかないと、そういった中で先生方も授業をしづらい状況です。D・E層の解消を図ることにより、少しでも学力を向上していくことと東京都の方針の中でも基礎基本をしっかりと行っていくということで、こういう目標を達成しようということで設定しています。

佐藤評価委員 はい、ありがとうございました。

尾木評価委員長 私は3つのことを申し上げたいと思います。1つ目は、学力向上を教育研究所の主要事業として位置付けて積み重ねているところは、墨田区教育委員会が独自だと思います。23区26市の中にはないと思います。

堀内評価委員 私も知る限り、教育研究所が担当されているところは墨田区以外でないと思います。

尾木評価委員長 毎年、教育研究所で着実に取り組んで、成果を上げています。それから指導室が、学校に授業力向上のため力を尽くしています。私は、ここ20年くらい毎年学校の授業を見る機会がありますが、格段に授業は充実していると思います。ただ、データを見るとまだまだ基礎学力の定着には結びついていない部分があります。しかし、学力向上のための取組については成果を上げていて、それを自覚した方が良いと思います。これだけ取り組んでいるのに、数値だけ見て全国平均や都平均に達していないというマイナス面を確認しがちになるのですが、それはそれで厳しく受け止めるとともに全体として努力が身を結んでいることは確認した方が良いと思いました。あとは、様々な取組の中で、どの部分が基礎学力の定着に結びつくのか解明し、着実に積み重ねていくことが大事だと思います。それから、国において教育課程の基準の改善について動きがあります。11月20日に中央教育審議会に対し諮問が出され、学習指導要領が輪郭をとりつつあります。今夏の終わりごろには、中間報告が出され、秋あたりから形をとってくると思います。その学習指導要領改善のための基礎研究をしている国立教育政策研究所における研究のまとめの中で、「21世紀型能力」という言葉がどこにいても言われています。それと関連して、「大学の改革」が強く言われていて、その中の授業改革の部分で「アクティブ・ラーニング」が用いられています。この言葉は、そもそも大学に向けて用いられていましたが、私が教育委員会や研究会などに行くと必ず、「アクティブ・ラーニング」に触れて話をしてほしいと言われます。そういったことで、すごく関心を集めています。おそらく今度の国の方針の中で言われることは、「わかることからできることへの転換」です。今度の学習指導要領の中でも、基礎基本を確かに習得し、それを活用することをより一層強く言われることになると思います。したがって、来年度、再来年度に向けて「何ができるか」の把握について意識された方が良いと思います。すみだ学力向上推進会議報告書を見ると、佐伯胖という方を講師に招いたりしていますよね。私は、若い時から学習理論といえば、この方の著書や講演を聴いて勉強していました。この方は、意欲ということの内発的動機という言葉を用いて研究して、この方はおそらく第一人者だと思います。そういう方を授業に招いていることは、大事にしてほしいと思います。繰り返し言いますが、

目標に対する達成状況の把握はもちろん大事ですが、子どもたちが進んで課題を見つけて解決しようとするなどが、学力向上における視野に入れることも大事だと思います。

尾木評価委員長 それでは続いて「放課後子ども教室」について、説明をお願いします。

(「放課後子ども教室について」、生涯学習課長が説明する。)

尾木評価委員長 ありがとうございます。それでは、お二人の校長先生から何かご発言はありますでしょうか。

小学校長会長 平成19年からいきいきスクール型事業が始まり、10年近く経っています。今、スタッフの高齢化が問題となっています。そこで昨年実施したことは、保護者への「ガバナンス意識」の浸透です。保護者の方には、サービスを受けられるという意識があります。スタッフの高齢化が進むにつれて新しいスタッフが必要です。区の施策「ガバナンス(協働)」でその事業を実施していくという意識を浸透するように取り組んでいます。アンケート調査を実施し、その情報を提供するとともに、保護者も含め地域住民と一緒に協働してこの事業を運営していく意識を浸透させていきたいです。しかし今、保護者の方は子どもが放課後の学校にいる間に働いている方が多く、人手が集まりにくい現状があります。手伝っていただける専業主婦の方も、小さいお子さんを連れてきても良いですかと尋ねられる方もいます。そうした状況で、子どもたちが勢いよく遊んでいる中で安全確保や指導することはなかなか難しいことがあります。スタッフ募集を、どのような方々に周知して確保していくかが課題です。今後、地域の方々や保護者での運営に限界が出てきた場合は、民間事業者への委託ということも視野に入れて考えられると思います。民間事業者が主となりながら、そこに保護者や地域の方々ボランティアとして協働していく形もあるのではないかと思います。

両国中学校長 これは中学校においては部活に当たりますが、施設面での課題ということは大きいと思います。色々な活動をしていきたいけれども、子どもたちの数が増えて、場所が足りない。その中で、もう少し増やして欲しいという住民からの要望があっても、できませんという回答しかできない状況です。それから、ボランティアによって何かを行うということは、言い方は非常に簡単で、国全体としてボランティアの意識が高まってくると、こういう事業に参加してみようという風土が生まれてくると思いますが、現状は、こちらからお願いしてやっていただくというかたちがまだまだ多いです。

尾木評価委員長 佐藤先生、いかがでしょうか。

佐藤評価委員 従前から、放課後子ども教室ということで行っていますが、いわゆる学童クラブ等との連携があまりうまくとれていないと思います。児童館でも、同施設内において学童と一般来館が少し離れてしまっていて、その延長でそのような状況が生まれてきていると思います。それで国において「放課後子ども総合プラン」を出してきたわけで、今後はその点が大きな課題になってくると思います。今までで、学童クラブ系の放課後事業と社会教育系の放課後子ども教室の間で連携がとれてい

なかったという事例はありますか。

生涯学習課長 本来学童クラブに行くべき子どもが、放課後子ども教室に参加してしまって、学童クラブに来ないということはありませんでした。その点は、学童クラブに登録している子どもを把握し、この子は何時までということ連絡することは心掛けています。大きな問題はありません。

佐藤評価委員 わかりました。あと、ボランティアの問題がありますが、どうしても行政が力を入れすぎると、ボランティアの方にやらされ感が出てきてしまいます。最近「WIN&WIN」と言われる方も多くて、ボランティアにどのようなメリットがあるかというところが配慮事項として課題になるのかと思います。行政側で、あまりに細かいプログラムをつくと段々やらされ感が出てくると思います。ボランティアの方は、なかなか後継者をつくりたがらない傾向があるので、その辺を教育委員会等で、ボランティア養成講座みたいなのに力を入れることも考えられると思います。

堀内評価委員 中学校の部活動は、日本の学校文化として定着しています。その根底は、教師一人ひとりが、放課後の活動も我々の仕事であるという意識が定着していることだと思います。一方で小学校の場合は、地域でもって学校を支えようという古くからの思いが、子どもたちを見守ってきているわけですが、いま世の中が変わって自分の子育てをどうしようかということと同時に地域での子育てをどう進めたらよいかということに対して非常に期待が大きくなって行政としても何か形を残さなければいけないというところで迷い始めていると思います。私自身、普段は、どちらかというと上手くいっている学校に関わる事が多く、そういう学校では中心となって動いていただけの方がいて、それに関わってくれる人を探してきて、そしてそれが積み重なって当たり前のことになってきていきます。世田谷区は、逆に行政が前面的に出て、放課後の子どもたちを一括管理・指導している場合もあります。学童保育は、何とか行政でできるけれども、それ以外の子どもたちはどうすればよいか迷って、人を探してもいないし、いたとしても長く継続してもらえないし、そのような状況だと思います。その場合は、どうすればよいかということですが、動きとしては学童保育と学校の放課後クラブを多少融合してとか、それから児童館の在り方も変わってきていて、学童保育の子どもたちが児童館に来たり、放課後子ども教室に参加している子どもたちが児童館に来たりと本当にどの地域も迷いながら苦しんでいるのではないかと思います。ただ、そこで上手くいっているところとそうではないところの違いは何かというのは、行政がどのような方向性をもって予算をつけているのかだと思います。ボランティアの方の交通費程度を支給しているところは、比較的上手くいっているのかと思います。放課後の子どもたちをどうするのかというところで、日本の文化として定着している地域の方が地域の子どもたちを守るんだという意識を掘り起こしながら、具体的に方向づけようとする形に向かっているのが今で、まだまだ時間がかかると思います。それができるように、どのように行政として手を打っていくのかということが基本になると思います。

尾木評価委員長 ありがとうございます。放課後子ども教室について事業の成果とあわせて課題について具体的に把握できたかと思います。地域の人材をどう発掘していき、ボランティアに結び付けていくかということも視点に入れられると良いと思いました。以上で、本日の議題は終了しました。事務局で何かございますか。

(「今後の開催日程」について、庶務課長が説明する。日程調整の結果、第2回目以降の会議日程が決定する。)

- ・ 2回目：6月18日(木) 10時00分から
- ・ 3回目：6月30日(火) 10時00分から
- ・ 4回目：7月16日(木) 9時30分から

尾木評価委員長 それではここまでで議事を閉会させていただきます。